

高原町告示第53号

令和4年第4回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年8月8日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 令和4年8月23日

2 場 所 高原町役場議場

---

○開会日に応招した議員

陣 圭介君

反田 吉巳君

松元 茂春君

中村 昇 君

温水 宜昭君

福澤 卓志君

末永 充君

入佐 廣登君

前原 淳一君

温谷 文雄君

---

---

令和4年 第4回 高原町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和4年8月23日 (火曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和4年8月23日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第10号 専決処分について (専決第12号)  
令和4年度高原町一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第 4 議案第42号 工事請負契約について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 承認第10号 専決処分について (専決第12号)  
令和4年度高原町一般会計補正予算 (第5号)
- 日程第 4 議案第42号 工事請負契約について

---

出席議員 (10名)

1番 陣 圭介君	2番 反田 吉巳君
3番 松元 茂春君	4番 中村 昇君
5番 温水 宜昭君	6番 福澤 卓志君
7番 末永 充君	8番 入佐 廣登君
9番 前原 淳一君	10番 温谷 文雄君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 平 真樹君 書記（事務局次長） 中嶋 雄二君  
書記（副主幹） 古川 裕子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	高妻 経信君	副町長	横山 安博君
教育長	西田 次良君		
総合政策課長	馬場 倫代君	総務課長	末永 恵治君
町民福祉課長	内村 秀次君	産業創生課長	森山 業君
農畜産振興課長	田中 博幸君	建設水道課長	入佐 和彦君

---

◎ 開会・日程

午前10時00分 開会

○議長（温谷文雄君）

ただいまから令和4年第4回高原町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（温谷文雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番、前原淳一議員、及び1番、陣圭介議員を会議録署名議員に指名します。

○

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（温谷文雄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

○

◎ 日程第3 承認第10号 専決処分について（専決第12号）

令和4年度高原町一般会計補正予算（第5号）

○議長（温谷文雄君）

日程第3、「承認第10号、専決処分について（専決第12号）令和4年度高原町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

おはようございます。ただいまから提案理由の説明をおこないます。

承認第10号、専決処分について報告いたします。

議案書の1ページ、2ページをお開きください。

令和4年度高原町一般会計補正予算（第5号）を、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年7月19日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

今回の補正の内容であります。新型コロナウイルス感染症の影響拡大、長期化に加え、原油価格や物価の高騰の影響を受けている、住民税非課税世帯等に対する子育て世帯等臨時特別給付金の給付に係る経費及び中小企業を支援する事業のほか、7月14日から16日にかけての豪雨により被災しました、農業用施設や河川の復旧に係る経費などの補正でございます。

別冊の令和4年度高原町一般会計補正予算書（第5号）の1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,116万3千円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ60億9,467万1千円と定めたものでございます。

それでは、補正の内容につきまして、御説明させていただきます。

4ページをお開きください。

第2表の債務負担行為補正でございますが、令和4年実施分の高原町原油・原材料高対策特別貸付利子補給事業につきまして、債務負担行為の追加を行うものでございます。

それでは、主な事業の内容につきまして、目ごとにご説明させていただきます。

10ページ、11ページをお開きください。

まず、社会福祉総務費でございますが、令和3年度からの繰越事業として実施しております子育て世帯等臨時特別給付金支援事業の、給付金給付に係る追加経費といたしまして149万4千円を計上いたしております。

財源といたしまして、国庫支出金を充てております。

次に、商工費でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化に加え、原油や原材料の価格の高騰により、経営に多大な影響を受けている中小企業を支援するため、県が行

う特別貸付事業を利用した事業所に対する利子補給事業といたしまして332万9千円を計上いたしております。

財源といたしまして、国庫支出金を充てております。

次に、農業用施設災害復旧費でございますが、7月の豪雨で被災しました農業用施設の復旧工事を行うための測量設計委託業務経費といたしまして44万5千円を計上いたしております。

12ページ、13ページをお開きください。

公共土木施設災害復旧費でございますが、同じく7月の豪雨で被災しました河川の復旧工事を行うための測量設計委託業務経費といたしまして89万5千円を、また、昨年被災し、繰越事業として復旧工事を行う予定としております、十文字鷹巣原線に関しまして、現在の資材等の高騰の影響により、事業費が増額となることが判明いたしましたので、事業費の追加分といたしまして500万円を計上いたしております。

財源といたしまして、国庫支出金を充てております。

以上、ご承認方よろしくお願いたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○1番（陣圭介君）

5点ほどお伺いします。

今は8月末なのですが、本件と次の議案も含めて、臨時会に付さなきゃいけなかった理由、大きな理由を教えてくださいなと思います。9月定例会で間に合わなかったのかと。専決処分なので、予算としては執行し始めていると思うので。臨時会に付さなきゃいけなかった理由を先ず1点教えてください。それから2点目ですが、子育て世帯等臨時特別給付金支援事業ですけど、委託料の金額がちょっと大きいので、どういった内容のものなのか説明をお願いします。それから3点目、商工費の原油・原材料高対策特別貸付利子補給事業補助金なのですが、もう少し詳しくどういった要件のものなのか、どういった方が対象なのかとか、その辺りの説明をお願いします。それから、補正予算書の13ページの7月豪雨分の公共土木施設災害復旧費で河川の復旧ということだったので、どのエリア、対象となっている辺り、エリアを説明をお願いします。それから最後、これは繰越事業に係る部分だと思うのですが、十文字・鷹巣原線の施設災害復旧費なのですが、繰越なので、令和3年度中に測量設計が終わって、測量設計というか、まあその大体の工事請負費というか見積はたっていると思うのですが、その段階でから現、今に至るまでの間で、どういった、その金額の増があったのかという辺りで、当初設定していた金額と比較すると、500万円という金額の増というのは大きいのかなというふうに感じているので、設計変更があったのか、単純にその単価の増なのかと

かその辺りの経緯っていうのを説明をいただきたいと思います。

以上です。

○総務課長（末永恵治君）

1点目の御質問の臨時会に付さなければならなかった理由についてでございますが、専決予算よりも次の議案の議案第42号工事請負契約についてございまして、これが地方自治法に定める議会の議決を要する案件ということで、これにつきましては、議会の議決を得た時に、本契約を締結する旨の予約制といわれる契約でございますので、議会の同意が得られなければ、本契約とならないものでございますので、仮にこの契約が出来なかった理由をもって、相手方から損害賠償請求をすることはない契約なのでございますけれども、業者が、安心をもってしっかり準備に入れるというところで、一刻も早い本契約にしたいという思いから臨時議会をお願いしたところでございます。以上であります。

○町民福祉課長（内村秀次君）

2点目の質問でございますが、委託料が大きいということですが、委託につきましては、システムの改修費でございます。以上でございます。

○産業創生課長（森山業君）

御質問にお答え申し上げます。今回の利子補給に关します事業につきましては、基本まず、この貸付資金につきましては、コロナ対策事業費と同じセーフティーネット関係の貸付でございます。この事業の対象者となっておりますのは、この燃油高騰これによりまして、通常価格に、例えば仕入高がなつた分、値段に反映させられない。どうしても業種上無理というような方に対して資金繰りをフォローするために、国の方が設けた制度でございます。

対象といたしましては、町内の商工業者。今のところ約250店舗のうち価格に転化できないということが県の方の調査で約6.6%ほどになっているということでございますので、町内の15事業者を見込んでおりまして、1年間の利子補給額、それぞれ55万円程度を見込んでおりまして、その12月分までということで、332万8,000円程度を見込んでいます。こちらコロナ制度の時と同じ制度でございますので、申し込みの要件、対象の20%の減少、そういうことに関しましても変わらず審査していくこととなりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○建設水道課長（入佐和彦君）

陣議員の御質問にお答えします。まず4番目の公共土木施設災害復旧の場所ということでございますので、これは、安丸川になります。ちょうど太鼓精米所の方からちょっと上流の方に行った所になるのですが、そこの左岸側が50メートルほど壊れております。そこの分を復旧するために、まずは査定を受けるための測量設計委託を組んだところでございます。次に5番目

の公共土木施設災害復旧の過年災害の十文字・鷹巣原線でございますが、これは昨年の令和3年発生 of 災害でございます、その時は、令和3年11月単価を用いて設計をしております。その時の設計が、本工事費が5,245万6,000円に、工雑78万6,000円の査定額でございますと、5,324万2,000円の査定をもらっております。そのために町の予算としましては、5,400万円まるまる繰越をしておりました。今回発注に向けて、8月8日に入札をしたのですが、その辺に関しましては、令和4年7月単価を採用して設計をしております。その中には社会情勢の問題もありまして、特に燃油関係。軽油なんかでございますと8.3%その当時からすると増加しております。そして、燃料、石油系の色んな製品、透水マットとかそういうのが14%とか。あと鉄筋関係につきましては、異形鉄筋なんかのDの13とかそういうのでいくと25%ほど上がっております。コンクリート製品である大型ブロック等もこういうのも18%上がっております。そして今回一番この工法でやる多数アンカー工法というのがコンクリート製の壁面材を使うのですが、これが特殊だったりしまして、物によっては25%から46%、これが一番ちょっとでかい数字になっておりまして、その分の金額が反映されまして、ちょっと金額が相当上がったと。大体1割ぐらい上がっておりますので、その関係でこれだけの当初予算の繰越予算の5,400万円では足らずに令和4年度の補正予算という形をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかにありませんか。

○4番（中村昇君）

7月の14日から16日かけての集中豪雨ということで、その日、私は、朝早く車で運転していたのですが、白っぽくなって前も良く見えない様な状況で、全国のニュースでも流れましたけれども、時間雨量が相当いったのじゃないかなと思うのですが。

〔「中村議員、中村議員マイクを」と呼ぶ声あり〕

身内からも「大丈夫か」というような電話もあつたりしたのですが、この時間雨量が分かれば、総雨量はそんなになかったのじゃないかと思うのですが、時間雨量は100ミリを超えていたと思うのですが。時間、テレビでもあつたのは100ミリ、百何十ミリとかあつたのですが、つかんでおられればその数字を教えてくださいたいと思います。

○建設水道課長

中村議員の御質問にお答えします。7月15日は、4時から降り始めておまして、最終的には次の日の5時まで降っております。26時間で254ミリ。そして、まあ降り始めから24時間でいきますと、241ミリ降っております。その中で、一番降っている時間帯という

のが、7月15日の朝6時、89ミリ。高原で一番降っているのが89ミリでございます。これは国土交通省の砂防出張所の観測データでございます。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから承認第10号を採決します。本件は、承認することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって、承認第10号は、承認することに決定しました。

○

#### ◎ 日程第4 議案第42号 工事請負契約について

○議長（温谷文雄君）

日程第4、「議案第42号、工事請負契約について」を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

議案第42号、工事請負契約についてご説明いたします。

議案書の3ページをお開きください。

令和3年8月7日から令和3年8月26日の豪雨及び秋雨前線豪雨により被災いたしました令和3年発生繰越第103号 道路災害復旧事業の十文字・鷹巣原線工事につきましては、令和4年8月8日に入札を実施いたしましたところでございます。

工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるも



のでございます。

なお、十文字・鷹巣原線は現在、通行止めとなっており、復旧工事を実施することにより、通行を可能とし、道路の安全確保を図るものでございます。

以上、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（中村昇君）

開札結果を会社名、金額それぞれ明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（温谷文雄君）

暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（温谷文雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

○建設水道課長（入佐和彦君）

中村議員の御質問にお答えします。業者に関しましては6社入札をしております。そのうち、一業者は山本組、一つは高山建設、一つは楠田興業、一つは大浦建設、弥永緑地建設、久保田建設の6社になっております。その中で、入札の税抜きでございますけれど、A社が5,279万1,819円。B社が5,270万円。C社が辞退。D社が5,170万円。E社が5,226万3,000円。F社が5,270万円となっているところでございます。その中で最低の5,170万円の楠田興業さんが取りまして、税込5,687万円となったところでございます。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかに、質疑はありますか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（温谷文雄君）

これで討論を終わります。

これから「議案第42号」を採決します。議案第42号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。よって、議案第42号は、承認することに決定しました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第4回高原町議会臨時会を閉会いたします。

---

◎ 閉 会

午前11時24分 閉会

令和4年第4回臨時会

署 名

高原町議会議長

温 谷 文 雄

高原町議会議員

前 原 淳 一

高原町議会議員

陣 圭 介